

厚生文教常任委員会会議録

- 1 日 時 令和7年5月12日（月）
9時58分開会 12時04分閉会
- 2 会議場所 役場3階 第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：田村幸紀 副委員長：只野敏彦
委 員：中河つる子、鈴木孝寿（遅10：16～）、中島里司、深沼達生
議 長：山下清美
- 4 事務局 事務局長：大尾 智、事務局次長兼総務係長：宇都宮 学
- 5 説明員 保健福祉課長：石川 淳、同課長補佐：阿部俊夫、同在宅支援係長：寺本圭佑
社会福祉法人清水町社会福祉協議会事務局長：曾田 豊、同係長：脇原康誠
- 6 議 件
（1）所管事務調査について
・高齢者の地域見守りにについて
【清水町保健福祉課調査】
【清水町社会福祉協議会調査】
（2）その他
- 7 会議録 別紙のとおり

【開会 9：58】

(1) 所管事務調査について

・高齢者の地域見守りについて

①【清水町保健福祉課調査】

委員長（田村幸紀）：それでは皆さんおはようございます。ただいまから厚生文教常任委員会を開会する。本日の出席委員だが、鈴木委員が少し遅れて出席することをご報告する。それでは早速議件に入る。本日の議件については所管事務調査ということで、高齢者の地域見守りについてということで、委員会を開催していく。本町においては高齢者数や、総人口における高齢者の比率というのが上昇して、それに伴って様々な支援を必要とするニーズが増えてきていると理解している。本町において、高齢者の地域の見守りを初めとして諸問題を抱え、考えるにあたっては、まずは現状を把握できる統計データのご提示をいただいて、その上で各種取り組みの事業とその内容、現状における課題や課題解決に向けて検討し、今後のありたい姿なども共有していただければと思っている。現場の皆さんが描く理想像、理想形に少しでも近づけるために必要なことは何かという部分をともに考えていきたいと思うので、本日はどうぞよろしく願います。それでは早速だが、説明員として出席いただいている清水町保健福祉課の皆さんのご紹介をいただいて、そのまま資料の説明をお願いします。

保健福祉課課長(石川 淳)：今日、所管事務調査のほうにお呼びいただき保健福祉課、在宅支援係中心になるけれども、本日ご説明にお伺いした。よろしく願います。私、4月から保健福祉課長を務めさせていただいている石川と申す。どうぞよろしく願います。また説明員に他に2人今日同席している。

保健福祉課課長補佐(阿部俊夫)：保健福祉課課長補佐在宅支援を担当している阿部と申す。よろしく願います。

保健福祉課係長(寺本圭佑)：保健福祉課在宅支援係の寺本と申す。よろしく願います。

保健福祉課課長：それでは、こちらから今回調査事項ということで高齢者の地域見守りについてということで、所管事務調査ということでご説明をさせていただく。今日2部ほど資料をご用意させていただいている。あと追加資料を2部をご用意させていただいている。ではご説明をさせていただく。まず追加資料ではないほうからご説明させていただく。本編のほうになる。高齢者の見守りについてということで1枚めくっていただいて1ページ目。そちらに書いてあるけれども、高齢者の見守りということで現状の取り組みなどご説明をさせていただく。見守りについては、見守りという定義と言っていいかどうかちょっとあれなのだが、ここに1番に書いてある通り、①支援者が高齢者の自宅を訪問してサービス、介護保険以外のサービスも含むが、そういったものを提供して生活状況を確認、把握する意味での見守りという形と、②各種事業への参加やサービスの利用を通じて、高齢者の外出機会を作り、心身の状況を確認する意味での見守りと、こういったものがあると考えられている。清水町の取り組んでいる高齢者の見守り支援ということで、2番目になるけれども、町としては高齢者の見守りについては、今日、係長が同席しますけど保健福祉課在宅支援係が中心となって、地域の高齢者の安心した生活を送れるよう、安全や健康の確保、生活相談など多岐にわたる支援が必要となっているため、それなりに応じた

取り組みを行っている。ここから①番②番と行くのだが、まず地域包括支援センターとは何ぞやというところなのだが、こちらについては、本人や家族からの相談に対応して、必要に応じて介護保険の申請や各関係機関への訪問、医療機関への受診同行などを行っているところである。基本的には総合相談、こういった介護とか、そういったものも含めて総合相談と呼ばれる介護保険のサービスの利用にも繋がらないところも、先ほどお話をしたけれども、利用には至らない状況の高齢者への対応、そういったところを中心にして高齢者支援員、今、保健福祉課には高齢者支援員2人いるが、2人も連携しながら、それぞれの高齢者の支援を行っている状況である。こちら地域包括支援センター、保健福祉課在宅支援係、いうなれば兼務という形で行っている。その次2番目だが、在宅福祉のサービスとして、後程資料で見ただければと思うのだが、町が独自に行っている高齢者へのサービス等だが、こちらの見守りの支援に関するもの、3点ほどここに載せさせていただいている。まず給食サービス。こちらについては、週3回夕食を利用者宅に届けると、そういったときに、安否確認をしているという状況である。高齢者の安否確認、1食500円という実費はかかるが、こういったような形でやっている。あと、緊急通報機器設置事業、こちらについては、ご自宅のほうに緊急時にボタン1つで119番通報できるように、通報機器とかペンダントを貸し出して設置しているという状況である。あくまでも固定電話というところが限られるところではあるが、こちら設置をして、無料で貸し出しているという状況である。そのあと高齢者見守りあんしん事業ということで、電話と訪問により安否確認を行うという形で、無料で行っている。こちらについては、松沢の郷に委託している形である。次、3番目、清水町社会福祉協議会との連携という形で、こっちに4点ほど載せさせていただいているが、こちらは多分この後、社会福祉協議会のご説明あると思うので、そちらのほうで聞いていただければと思っている。その部分は少し割愛して4番、参加型の事業という形で、先ほど見守りの定義の関係で各種事業への参加とかサービスの利用というところがあつたと思うが、参加型の事業ということで、こういった事業に参加していただいて、高齢者の社会生活の孤立や孤独を予防するといったところ、あと、出てくることでいろいろと外出の機会とか、そういった部分をつくれるのかなというところで行っている事業である。①番のいきいき教室、こちらについては介護予防運動教室という形で行っている。後程これも資料になるのだが、チラシが入っているので、詳しいところはそちらを見ていただければと思うが、2番、さんさんカフェ、地域カフェ事業として、今、町内業者3か所で行っている事業である。そのあと、マミーのまんまふれあい食堂ということでこちら月1回、在宅支援係としては、こちらのマミーのまんまのふれあい食堂に、介護相談の窓口も設置して、相談の体制を保健福祉センター内だけではなくて、そういったところに出ていくことで、介護相談の窓口を広く設置できるというところで行っている。そしてふれあい広場、こちらについては6年度からの事業になっている。高齢者のサロンとして、こういったマージャンとかボッチャとか、こういったようなゲーム性のあるもの等を通じて、皆さんで交流していただくといったようなところの参加型の事業である。そのあと5番に入るが、高齢者の見守り活動に関する協定、こちら先ほどもお話したが高齢者の見守り安心事業、こちら松沢の郷と業務委託しているといったところがある。その他に協定を結んでいる町内の新聞店とか薬局16事業者と、あくまでも通常の皆さんが行っている業務の範囲内で、徘徊高齢者などが、それぞれ住む高齢者のご自宅、高齢者とは限らなくても、そういったところに、異変を感じたときに、町や警察に連絡することを定めた協定を締結している。そして高齢者SOSネットワーク事業、こちらの見守りという形の中に入るのかどうか、微妙なところではあるが、認知症とか高齢者、障害者が行方不明になった時に、町内各関係機関に情報提供して、早期発見に努めるという形で取り組んでいる。行方不明になったときが主だが、こちらについては、町内に限らず、管内だとか、広くは本当に当町にもファックスが入ることがあるが、全国からの問い合わせもあることもある。そして最後、介護保険によるサービスということで、基本的に高齢者になるので、介護保険のサービスに

つなげるような、そういった担当ケアマネがそれぞれいたりするので、そういったところと連携を密にしながら、本人の生活状況を確認したりとか、そういったところも行っている。あとここに書かせていただいているのだが、この他に福祉係で担当している民生委員、民生児童委員、そういったところがそれぞれ回っていただいたりだとか、あと、町内会もそれぞれ取り組みが変わるのだけれども、そういったところで独居高齢者だったり、そういったところを、年数回に見回ったりとか、見守ったりとかという状況があるということも聞いている。早口になってしまったが資料の説明についてはこの程度で、あと添付資料については、今ご説明したところをめぐっていただいて、人口動態であるとか高齢者の状況はここに掲載させていただいている。あと、あくまでも参考だが、介護保険の状況、要介護とか要支援とか、そういったところの状況も一応参考資料として載せさせていただいている。あと、在宅福祉のサービス、先ほど見守りに関する事業に関して何点かご説明したが、そういった高齢者の生活支援、給食だったり、緊急通報の設置だったり、そういったところの情報も利用状況としてここに載せさせていただいている。あと、相談件数なんかも、総合相談と先ほどお話したけれども、そういったところも年度別に数字を掲載させていただいている。高齢者の見守りに関しては先ほど松沢の郷に委託しているという話をしたが、松沢の郷に委託している部分については、統計が出ているので、この資料を掲載させていただいている。あと、見つらくて申しわけないが、横になってしまうが高齢者の見守り活動に関する協力事業所として、そちらも一覧掲載させていただいている。これだけの今事業所が協力をいただいているということである。そしてそのあとは、在宅の福祉サービス、今の見守り以外のサービスもやっているの、一覧として、あくまでも資料として掲載をさせていただいている。あと、参加型の事業についてはカラーでチラシ的なものを、数枚添付させていただいているので目を通していただければと思う。そして資料の一番最後。SOSネットワーク、こういった形でやっているといったところの資料、SOSネットワークの事業の協力者に関しても一覧を資料として掲載させていただいている。本編のほうの資料は以上である。そして、追加資料のほう、少しお話をさせていただく。多分今回、こちら地域の見守りの関係で、清水町の高齢者の人口は何となくご存じかなとは思っているが、独居の世帯数だとか、高齢者含む世帯数、並びに高齢夫婦のみ世帯、推移とか、そういったところを、皆さんも多分手元にはお持ちだとは思いますが、清水町の介護保険事業計画、その計画の一部から抜粋をさせていただいている。追加資料のページ数がおかしくなっていると思うが、こちらはすいません資料からそのまま抜粋しているのでページ数は消していないので、またもしお戻りになって、計画のほうをご覧いただいたときにこのページに同じものがあると思っていただければと思っている。早口だが説明の方終わらせていただく。

委員長：それではここから質疑、意見交換というのをやっていきたいと思います。委員の皆さん質疑、意見交換なり、発言のある方お願いします。

只野委員：いろいろと見守りということで努力されていると思うが、今話題になっている孤立死、孤独死というのはなかなか避けられないところもあるが、清水町の現状としてはどのぐらいの数になっているのか。

保健福祉課課長：現状、年間どれぐらいというのは私たちのほうでは押さえていない。数字まではこの場で答えることはできないので申し訳ない。ただ、私が在宅のほうの補佐も含めて、何年か担当させていただいたが、現状、私たちが把握している中でも、私たちの給食サービスを利用している方で、家で孤独で亡くなっていたという方が、今の現状、2年で3件というような状況である。こういったような状況かというのと、給食、先ほどお話したが週3回配っている。夕食だが、その時に、本来住んでいる方の顔を見ながら給食を渡す形をとっている。ただ、どうしても外出しているとか、

そういった部分もあるときもあるが、なかなかそういったところで連絡が取れなかったり、ご家族にもご連絡、給食届けたときにまず、今社会福祉協議会で弁当を配っているが、まずそこで住んでいる人と連絡がつかないお弁当が届けられないと、顔を見た状況で届けられないという状況であれば、まず、保健福祉課のほうに、在宅支援係のほうに連絡をして、こちらのほうで協力者、要はご家族だったり、そういったところの方々がいらっしゃるの、まずそちらに連絡を取って確認をとる。その状況の中で、ご家族も知らない、協力者の方も知らない。その出ている状況がわからないということであれば、我々が現地に赴いた状況で外部から一応そのご自宅のほうを確認させていただいて、そのあと消防だったり警察だったりということで、不明になっているという部分があるので、その辺とも連携をとりながら、たまたまだけどそのなくなった件に関しては、私の知っている方では家で2件亡くなられた方がいらっしゃったが、そういったような状況もあったりして状況がわからなければ、やはり家に入って、確認をしなければならぬという部分も出てくるので、そういった部分を警察なり消防なりと相談して、私たちが直接入るのではなくて、最終的には警察の判断ということにはなるが、そういったところで確認をしているという状況があるので、その給食サービスを利用しているという状況の中で、全く地域との繋がりが無い高齢者の方がいらっしゃる状況であれば、発見まで時間がかかるかなとは思いますが、こういったサービスを利用していただくことによって、ご家族にも、また近所の方にも、安心してというか、そういった状況を早く発見できる、早期に発見できるといったようなところもあるので、そういったような形で進めているところである。説明なっているかどうかあれだが、そのような状況である。

只野委員：給食を使っている世帯というか、そういうところに関してはわかる、という話だったと思うが、そこも利用していないというところで、本当に社会的な孤立っていう方が清水町にいるのかどうかっていうのも私は把握していないので、そういった感じで亡くнаれているという方はいないということでしょうか。

保健福祉課長：こちらで把握はしていないところである。後程亡くなっていたということを聞くことはあっても、高齢者になると何かしらの介護のサービスだったり、そういったところで、繋がっている部分があるので、そういったところで、何かしらの情報は我々の方で掴んでいるつもりであるが、あくまでも全世帯わかっているかと言われると、そこまでではないというのもご理解をいただきたいところがある。あと、やはりご家族からのご相談、ご本人ももちろんそうだけれどもご家族からのご相談を受けてというところが主になっているところもあるので、なかなか難しいところではあるのだけれども、我々もご近所、もしくは民生委員、町内会の皆さんから、そういったようなご家庭があるというところがあれば、当然そこに訪問して、状況が状況であれば見守りに入るといったような状況は取るつもりである。

田村委員長：それでは、その他ないか。

中河委員：私の周りでもやはり亡くなった人がいるが、私も知っている人で亡くなった人いるが、そういうところも私も顔は出したりはしていたが、毎日とかというのはできなくて、その本人が自分はそういうことになるかもしれないというような予測をしていけば、いろいろ隣の人とかいろいろな人に話して、そういうときは頼むねとか、何かあるときは見てねということが、知っていればもう少し何かこういろいろな対策も隣近所にもできるが。そういうことが隣近所とか、次々そういう人たち出てくる。去年ぐらいまで元気だったけど、病気になってすっかり弱っちゃったとか、いろいろあるが、今そういうのが町内会としては今、なかなか集まるとか密になってないために、なかなか町内会でも把握できていなかったり、先ほど言われたような網にかからない人が結構いる。そういうので、私もそれをどうしたらいいかなとい

うのはいつも思っているところだが、どういうふうにしちらのほうは、何か言ってきた中で福祉課では調べるのか、それとも、先ほども言っていたが、介護を受けている人たちの気をつけなくてはならない調査をするというのか、そういう以外で何か福祉課で見つけるような、他の方法はあるか。

保健福祉課長：介護の度合いがついている方については、ある程度ケアマネージャーがついている状況があるので、心配事があれば町なり、それなりの医療機関とか、そういったところに繋がることはあると思う。ただ、先ほど言った通り網にかからないそういった町民の方々に対してどうかということになると、先ほど事業者に見守りをお願いしているといったような説明もさせていただいた。何か変化があれば、保健福祉課にご一報いただいたりだとか、そういったところで、例えばご自宅の新聞が何日もたまっているだとか、先ほど給食の話もしたけれども、今宅配サービスみたいなものもある。そういったものが家の前に置きっ放しであるとか、あと何日も車が動いていないとかということを経営者がある程度見た中で、こちらにご連絡をいただいたりだとか、あと町内、もちろん先ほどお話した通り町内会の方々、あと民生委員の方々、そういったところも見守りの中で気になる場所、こちらにご相談いただいたりとかというのは、年間少なくともそれなりにある。そういったところを、どうしても訪問する形になるので、なかなか私たち職員の人員的にもすべてを回することはできない状況はありますけれども。ただ、そういった中でも、できるだけそういったようなところが見つかれば、訪問をするなり何なりといったような状況は、今までやっているつもりであるし、これからもそれは続けていくつもりなので、そういったようなところでよろしいか。

深沼委員：先ほどの説明で、緊急時にボタン1つで119番に通報できる緊急通報機器とペンダント、これはどういうものなのか。

保健福祉課在宅支援係長：緊急通報機器というNTT回線を使って、電話の横にこのぐらいの箱がついていて、そこに緊急と相談というボタンがついているものがまず本体としてあって、そこに電話機の子機みたいな感じで、ボタンだけがついたペンダントの機械が首から下げられるような機械があって、それだと電話機からコードレスフォンの範囲なので10メートルから20メートルぐらいの範囲だが、その距離だとボタン押してくれたら、そのまま消防のほうに緊急の連絡が入るというものである。なので、それが鳴れば、消防のほうで電話番号が消防に登録されているので、どこの家でボタンが押されたかということが把握されて、本体だと消防と言葉でのやりとりができるんですけど、ペンダントは言葉のやりとりできないんですけど。言葉の反応がなかった場合は、消防のほうで救急出動してくれるので、ご自宅のほうにそのまま救急車が、出動して対応するという形になる。

深沼委員：実際、今まで、どのぐらいあったのかというのはわかるか。

保険福祉課在宅支援係長：緊急通報のこの資料についている受信件数というのが、ページ数がついてない資料の2枚目のところ、一番上に在宅福祉サービスの利用状況というのが書いてある緊急通報機器設置事業というところがある。ここに受信件数といったところが主体になっていて、それが大体令和6年度で9件、令和5年度で16件の緊急通報があった。その他というのがどうしても高齢者の方なので、ボタンを押し間違いで押してしまったというのが、この下のその他というところの件数は、間違っ

て押しした件数になる。

深沼委員：実際農家も、結構独り老人という形の方がそれなりにいる。そこら辺の部分どうしているのかと。やはり実際同じ地域にいても、行き来しない人の場合はあんまり顔

見せに行かなかったりして、実際うちのところで、しばらく亡くなってから結構日にち経っていたこともあった。70 歳ぐらいの人だったが、やはりそういった対応というのは、何らかの形取らないと本当にそのときも、結局見つけたのは町外の兄弟が見つけた形なもので、それがなかったらいつまでも知らないままになってしまうというのもあるので、そういった調査、農村地帯に関しては、どのような対応しているのか。

保険福祉課長：これに関しては、今お話ししたサービスとかそういった部分に関しては、別に街中でなくてとはとか、例えば農村部ではダメだという話ではない。先ほど来からお話している通り、我々の介護のサービスだったり、そういった相談サービスだったりとかあれば当然、我々が名簿をリストアップしたりとか、そういったところで上がってくる部分はあると思う。ただ、そういったところがない方々、要は、普段元気で急にというパターンも可能性はある。もちろんそれは年齢が高齢者に限らずある可能性はあるが、なかなかやはりご家族が今 1 人でこちらの地域にいたりとか、そういったような相談があればもちろん、すぐ対応もできるが、そういったところをやはり地域の、どうしても職員数も限られているのもあるので、なかなか全部を把握するというのは難しいのは現状である。ただ、やはり地域の民生委員だったり、その地域の町内会の方々だったり、近所の方々が少し気になることがあれば、すぐご連絡をいただきたい。それはもう役場でも警察でも構わないと思うが、ご連絡をいただくような協力、町全体で協力しながらそういう見守りをしていかなければならないかなという状況はあると思う。ただ現状なかなか、そこまで難しいところではあるので、少しでも気になるところがあれば、我々行かないということはないので、気になることがあれば、当然近所の方々もしくは民生委員でも構わないと思う。役場に言いづらければ民生委員でも構わないし、そういったところにまずお話をいただいて、そこから我々に繋いでいただくということも可能なので、そういった部分で見守りをしていきたいと思っている。

深沼委員：最後に 1 つだけ。給食サービスとかを行っている、週 3 回ということで、こういったことはとてもいいなと思っている。実際まだ高齢者の方、こういったサービスを受けている人が、みんながみんなではないということだが、できるだけ 1 人でも多く、こういったサービスを使ってもらうことによって、安否確認じゃないけど、そういった部分ができると思うので。こういったサービスを受けてない老人の方々にも、受けてもらえるような形にはならないものか。

保健福祉課長：今、給食サービスのお話が出た。現状、町としてどうしても予算が絡むところもあるけれども、それは別として町として今、週 3 回だけでも、これを増やす検討はもう入っている。ただ、実はこのお弁当をお願いできているところが町内に 2 業者である。実はお弁当を作っていただけるのが、言うなればコンビニとかにお願いすればという部分はあるのかもしれないが、あくまでも町内業者に限るわけではないが、やはり町内で、手づくりで、それはコンビニのお弁当が手づくりじゃないという話ではないが、手づくりでその日もしくは前の日に作ったものを、できるだけ早めに食していただくといった意味では町内業者にお願いしてという形なのだが、先ほどお話しした通り、2 業者しか実はできていない。できれば我々も、もっと広げてお願いできればなと思うが、実質今皆さん、給食サービスをご利用されている方から 500 円いただいている。それでは業者さんにいくらでお願いしているのかというと現状容器も入れて 750 円をお願いしているところである。お弁当を見たらそれなりの幕の内弁当ぐらいのレベルだが、そちらのお弁当をお願いしている状況で受けていただいているのが 2 つの事業者というところなので、今現状 3 か所だが、これをそういったサービス事業を行っている業者も、町外にはあるので、そういった部分も踏まえながら今後ちょっと検討をしていく形になる。なので、今 3 回だけでも、これを増やす努力は今こちらでも検討に入っている、もう少しお待ち

いただければなと思っている。

中河委員：今の給食サービスの件、事業者が2業者ということはもう手一杯なのか。前は3業者ぐらい入っていた。それが今2業者で手が回っているのか。

保健福祉課在宅支援係長：現状2業者に関しては、今の規模なら続けられるという返答はいただいている。

中河委員：3月頃だったのだけど、そちらも行ったかもしれないが。ご飯がすごく少なくて、ご飯ちょっとしか入ってこないという利用者さんの話を聞いた。お米が高くなったときである。だから事業者が750円という中でおかずとご飯を入れるというのが大変なのだなという感じはしたのだけど、そういう面での町へは増額はないのか今のところ。

保健福祉課在宅支援係長：今年度、令和6年度まで1食700円だったのが、令和7年度、今年度から750円で50円増額している。なので、先ほど言った750円というのは50円増額しての金額になっている。なので、もしかしたら先ほど今議員がおっしゃった700円の時とは違って50円上がった分で、少し内容が変わるという話も業者さんの方はしていた。

中河委員：ずっと今聞いていたが、お年寄りになった人が一人暮らしで自分不安があるとかという人が、こういう今説明したようなサービスを自分からこれを受けたいという人はなかなかいないと思う。周りの人が、そういうのを受けてみたらとか、そういうことを、進めないとなかなかそういう人たちが受けようとしない。それと何かこう福祉を利用するというのを少し抵抗ある人がいて、そういう、いやまだ俺はいいとか、男の人に1人ぐらいでも言われる方もいるが。そういうものが。受けやすく、手軽にとか心配な時あるからこう受けたいというような人達が、そういうものを受け入れやすくするにはどうしたらいいと思うか。

保健福祉課長：先ほど外へ出る事業の時に、ふれあい食堂のところに介護相談時の窓口を設けたり、そういったことはさせていただいている。それだけではなくて、やはり役場とか保健福祉センターの窓口に来るのはなかなかちょっと大変だということはいろいろな方からお伺いしている。そういったところで、電話で一本お問い合わせをいただくとか、それも電話しづらいということになれば、またあれだが、そういったような相談も、町のほうに来ることはそれなりにあるので、そういったような相談、こんなことで困ってるんだよねという、その高齢者の相談とか、そういったところは窓口に来られなくても電話だとか、出張相談窓口みたいなものとか、あと、それこそ先ほど来からお話している民生委員だとかにお話をいただいて、もちろんその人が名前をあまり言いたくないとか、そういった部分はもしかしたら、ご自分のプライバシーとかもあるかもしれないけども、話があればそういった部分も配慮しながら、私達のほうでそういう話を聞けば訪問を、こちらに来てくださるのではなくて、あくまでもこういったサービスに関しては訪問を主にして取り組んでいきたいと思っているので、答えにはなっていないかもしれないが、そういった相談の窓口を広げるようなことはさせていただきたいし、これからもそういったこういったサービスがありますよという周知は続けていきたいなと思っている。

中島委員：まず1点目、2つ3つあるが。資料の2ページの参加型の事業ということで、これ実際に今これ4つあるけども、町が、定期的に目立って支援している。そういう事業は、この中にあるか。

保健福祉課在宅支援係長：金銭的なところでいくと、いきいき教室は3事業所に委託をして行っている。さんさんカフェ、地域カフェ事業に関しては、基本的に3つの喫茶店でその事業自体は喫茶店で独自に考えてやってもらって、地域カフェ事業以外の日に使える割引券をそれぞれ町の方から出している。マミーのまんまに関しては、町からの補助は特にない。完全にマミーのまんまの会のほうで運営してもらって、そこに相談窓口を町が設置しているという形になる。ふれあい広場に関しては、月2回開催しているが、これには運営リーダーみたいな感じで、ちょっとボランティアに入ってもらってボランティアが運営しているが、ボランティアに1回いくらという形で報償費を払わせてもらっている。

中島委員：何らかの形で福祉事業の一環だから関わっていかなくてはならないが、さっき給食の関係で700円を750円上げた。マミーのまんまこれ350円。それは中身がカレーライスやチャーハンか。今親子丼も作っているみたいである。先程言ったその給食の分と同じで、これで多分赤字になっているだろうと思いついてみているけど、赤字になったら続けていけないだろうと思うのだが。たまたまちょっと話聞いたら、やはり人の数だと言うのである。売れたら赤字にならないのか、みんな本当に純粋にボランティアだから結構な方が協力している。だからそれを長く続けるという部分からいったら、十分気をつけてみて。支援して頑張ってもらうのではなくて、継続可能な支援というのは絶えず、気配り目配りしていただく必要、何でもかんでも行政にやってほしいと私は思っていないけど、それをやはり気配りをしていたきたいと思うがいかがか。継続のための目配り。

保健福祉課在宅支援係長：ちょっと今まで確かにマミーのまんまの会のほうでやってきたことで、そこに関しては今まで金銭的な補助とか何もなかったが、今議員おっしゃったように、確かにボランティア十何人集めて、例えばもし余裕が出たらボランティアに少しお金も出せるけど、実際今はカツカツな状況で、ボランティアもまるっきり何も収入なしでボランティアやってくれているという形の中で運営しているとの話も聞いているので、今議員言ったようなことも少し事業実施している団体とも相談しながら検討していきたいと思う。

中島委員：緊急通報機器の設置事業ということで、これ自宅の固定電話と書いてあるが。今固定電話やめている人がかなりいないか。携帯重視で。固定電話の人は多分携帯持っていると思うので、そっちに切り替えることは、難しいことなのか。

保健福祉課在宅支援係長：今使っている機器が、NTTの固定電話に設置できる、NTTの福祉電話というサービスである。その月々430円ぐらいだが、そのオプションサービスの月々の利用料が町で払っているというものなので、現状の緊急通報システムに関しては、携帯電話とつなげることは、NTT的には無理なのと。あと議員おっしゃったように今固定電話もうNTTと契約しないで使っている方とかもいて、その場合にはNTTとまた契約してもらったりだとか、確かにその辺は利用できる方に制限がかかってしまう部分があるのと。確かに携帯電話しか持っていない方から相談があったときにはお断りするのだが、携帯電話だと、結構携帯電話操作できる方って大体一番に息子さんとか2番に誰々とかって緊急のときの対応できるように、考えながら使ってる方がいるので、その辺はうちのほうでも確認して、何かあったときには、緊急の登録をしてここ押してくださいねというくらいの対応は今はしている。

中島委員：携帯電話の使い方ということで、確かに登録しとけば、それもいいのかなというふうに感じている。それとあと、この見回りというのは、全体的に見て、私自身が言うのはおかしいが、高齢者の代表みたいな形でここに座っているのかなと思っているのだが、結局、今いろいろこちらから働きかけて、どうのこうのって言っても、

本人の意思は昔の人だから人の世話にならない、できるだけならないで、それは親子でもできるだけ迷惑かけないようにという生き方が私達の時代が多いのかなと思う。私はそういう感じ方している。だからそこへ持ってきて、今中河委員が言われたけど、こちらからこうしなさい、こういう制度があるんだよと言っても、なかなか素直に返事する人は、私は少ないと思う。これは育ちである。そういう環境で育ってきて、それだけいろいろ物のない時代から育っているわけだから、自分のことは自分で判断するんだという、そういうことでは行政としては、逆にだからすごく難しいだろうなと。行政が準備できるのであれば、これは予算がいくらでもあるんなら可能だけど、限られた中では、担当者は大変苦勞してるんだろうけども、やはりお金より、目配り、気配りということをして1人でも協力者を得るという努力かと。本人に対してだけではなくて、周りの人の気配りというか、心配りというかそういうものを、啓発して共に見つめ合うというというのはこれ。私たまたま、100歳の中に入ってるおばあちゃんがグランドから見たら、毎朝居る限りカーテンが空くかどうかを、そのおばあちゃん、朝遅いんだよね、9時ごろ空いてなかったら気が気じゃないわけだけど、9時半ぐらいから10時になることあるので、そこまでは一応見てるんだけどね。そういうことで、誰にそれを言ってたわけではないのだけど。最近もまたご主人が亡くなった方で商売やっていた方。その方、行かなければ見えないのだけど、車で走った時に、必ずいたらこういうことをしているなというのをわかっている方なので、そういうのを通った時ちょっと見る。以前終わったときに、くるくる回るやつがついてたか回ってるかどうかなんだけど、こないだ本人にお会いしたときに、元気で頑張っているね、ちゃんとくるくる回っているねと言ったら、心配してくれてるんだねとかって言ってたんだけど。私はやはりその辺が、義務的ではなくて、お互いにみんなでという、誰がどうでどういうルールじゃなくて、何とかそういう雰囲気な町になっていけばいいのかなと。一人一人。だからそれは私が他の回ってみればいいよと言われてもそれはやる気はない。自分が動ける範囲の中で、もう1つ、死に方、終わり方というのは、自分なりに考えている。その通りはいかないのはわかっている。だけど、できるだけ迷惑かけないでということ考えているが。ただ、いろいろな準備してもらっても、自分ではころっと、ぼっくりということをして私は望んでいる。だからそれ連絡センターって、そういう状況で連絡できるのという話。だからそれを行政に攻めるのではなくて、それ日頃から、先程言ったような話をやっていけば。防げないものは防げない。だから私は自分で考えてるのは、私のさだめ、どんなさだめなんだろうなというような、日頃から1人になったら考えるときがあるのだけど。どちらにしたって、人様に迷惑かけないことは絶対ない。まして、身内に迷惑かけない、私はあなたの世話なんかにならない、なんていうことは絶対ありえない。だからそういうものも含めたら、それらを含めて福祉として皆さん方が直接ではなくて、みんなにもっともっとこう、協力というか、何となくそういう共にということ、何か呼びかけるより強いインパクトってないのかなと。これ自分で考えればいいのだろうけど、そういう思いで、お金ではなくて、そういうものも、だから私はこうしたからこうだよではなくて、みんながそういうふうになってく。それでお金が云々ではなくて、もう一度こういう計画書でも何か呼びかけて欲しい。お互いに隣近所、知人の中で、まず共にという部分で呼びかけを、何か上手にしてもらえればなと思うが、いかがか。

保健福祉課長：今中島委員からお話ががあった。私もそう思う。地域の人々で見守りがあれば、それに越したことはないと思っている。私のことを言うとなれただけでも、私も町内会に入って、高齢者が独居の高齢者が周りにいる。やはりみんな周りで見ていて、教えてくれたり教えたりという、こういう状況だよというのを話しすることもある。そういったことをみんなですればいいなと思っているのも確かで、どういったような形がいいかはこれから、また協議をしていく。私たちの担当で協議をしていくが、そういったような方向に向けるように、私たちも検討をこれから続けて、協議

していきたいなと思っているので、ご意見としていただく。

鈴木委員：まずは、遅参したことをお詫び申し上げます。最初の質疑のほうを聞いてなかったもので、もし重複していたら指摘いただければと思う。地域見守りの大事なところとは、今中島議員が言われたようなことが1点と、そして行政として地域見守りは何のためにやっているかというのと、私安否確認は最終だと思う。言うならば、先程も何人か亡くなったとかという話がちらっとあったが、冷たい言い方するけど、例えば、亡くなって次の日に発見された、亡くなって3日後とか5日後とか1週間とかと、そういうグラフはないかと。

保健福祉課長：最初にも鈴木委員がおられない時にもお話あって、どういう状況なんだというのを聞かれた。うちとしては、その資料は申し訳ないが持ち合わせがない。ないというのは、孤独で亡くなった方、もしくはもう亡くなってから見つかった方、そういったような、あくまでも亡くなったという情報はもちろん窓口から、町民生活課からいただくが、どういう状況で亡くなったかまでは、例えば病院に入って亡くなった、もしくは家で亡くなっていたというような状況とかという、出なくなっていたとか、急に亡くなった方というのは情報が入ってくるが申し訳ないがその統計が実はうちではとっていないくて、今すぐその数字を出してほしいと言われても今のところは出せる状況ではないことをご了解いただきたい。

鈴木委員：来年、本年度からそういうのをつけていくという考えもないか。

保健福祉課長：今、ご意見いただいたのでどういう形でできるか、これからまだ死亡の状況等の情報をどこまで我々がもらえるかというところもあるし、亡くなったというのは、死亡の連絡票が必ず私たちのところに来るので、そういった状況では把握はできると思う。もちろん先ほど来お話している通り、我々、何らかの介護なり、ちょっと総合相談なりで繋がってる方々に関しては状況はすぐ把握できるものなので、そういった部分については、形として数字として出すことは今後できるかなと思っている。

鈴木委員：多分、警察に聞いたらわかるような気もしないでもない。ただその数字を出してくれるかどうかは別として。私が言っているのは、その亡くなり方がわからない限りは、見守りの最終目的には、どこへどうやって達成するのかというのが見えてこないような気もする。そんなちょっと冷たい言い方をするけど、もう役場、やり過ぎているぐらいやっているなと思っている。正直これだけやって、今回、調査入っているけど、この調査の最終目的は何かと言ったときには、でも1番は中島議員が先程言ったことと、2番目は、実際そのことを、今こうやっていることが有効なのかそうではないのかというのを調査するには、結果を見ないとわからないところはやはり出てしまう。うちの町が、例えば1週間以上も放置された人が10人も20人もいると言ったらうちの町は異常だなと。この人口規模からいうと、要は近所づき合いが本当にないということは、役場のやっていることというよりは清水町内の考え方がやはりだめなのかな、これではだめなんだという判断をしてかなくてはならないから、対策を練るよりも、逆に簡単かなと思う。難しいけど。ただ、こう人とのつき合いがないことが問題であるなら人のつき合いをしようというふうに、この資料の見守りについてね、一番だと思う。だからこの数字がない限りは、うちの町がいいのか悪いのかもよくわからないというのが残念ながらそう思ってしまうので。かといって、亡くなられた方が何人ぞと言うのもちょっと冷たい人間に感じられるかもしれないけど、でも実際には今言ったように、事実はどうなんだろうというその事実に対して、今までそういうのを取ってないということであれば、公開するかしないか置いといて、ただ、取っというほうが対策は取りやすいかなあと。今まで他の町がやってるからとか、今お弁当

がいくらでとかって言ってるけど、本当にそこなのかなというのも疑問になってくるし。もっと要望、要求されているところは、もっと違うところにあるのかなとか。見守りの、何かN T Tの話とか無理であるとかいう話もあったけど。本当に必要だったらもう、極論行ったらスマートウォッチ、誤差等がいっぱい起きるけど、それが究極の、冷たい見守りの仕方だなと思うので、亡くなったらすぐわかるとか、そういう世の中であって欲しくないけども、ただ、本当に亡くなり方がどうなったのかというのがわからない限り、正直言ったら、今やっているので精一杯ではないかなと、こっちも思うし、これ以上どうしたらいいのかといったら正直分らない。だから本当に困っている方の声は、私も聞くが、最終的にどうしようかなというような悩みを持ってる方に寄り添うということも大事だけど、でも行政としては寄り添える範囲はもう決まってくるし、やろうと思えばなんぼでも金掛ければやれるけど、そうはできないんだから。だったら、対策をとる意味は、人の声を聞きながらも、啓蒙活動をしつつ、実際にはどうなって最終的にみんなが困ったんだろうかなというのは、絶対的に必要だと思う。それはやはり、過去掘り起こせるなら掘り起こしてもいいけど、今年度以降を冷たい言い方だけど本当に亡くなった原因というのをある程度把握した方が、例えば日付だけで結構はつきり出てくると思う、1週間、10日後に発見されたというのは、去年もあったでしょう。いや私も複数聞いているのだけど、それは悲しい話なので、だからその、エビデンスちゃんと作っていったほうが後々にとっていいかなと思うので、ぜひご検討いただければと思う。

保健福祉課長：お話の通りだと思っている。今年度からできるかどうか、どこまでできるかどうかも含めて、数値化できるような形がもしとれるのであれば、先ほど鈴木議員からもお話があったが、出せるか出せないかはまた別の話になるが、うちの資料としても必要になってくるものであろうと。内部でどのような形でできるかは、これからの検討になるが協議をして参りたいと思う。

委員長：それでは、他にないか。なければ私から2点ほど確認させていただく。今までお話をいただいた中と少しずれるかもしれないが、高齢者支援委員が今2人いて、これが実際に足りているのかというところを考えたときに、今、最後まで話しちゃうが、町内会、結局人づきあいが希薄化してて、協力をお願いしようと言っても、薄れてきてる部分というのはどうしてもできない部分があるので、有償ボランティアというものを、もっと積極的に活用できるような、お金を出すことで、逆に話すと助けを求めやすくなるという言い方は良くできると思うが、始めるきっかけというのはあると思うが、無償のボランティアよりも有償のボランティアのほうが始めるきっかけがあると。それが町内会とかにそういう機能が持つことができたなら、そういう人が少しずつ増えていくと。見守る体制というのもし少し増えるのかなと思うが、有償ボランティアというのは、今、そこそこあってこれからもう少し増やす考えはあるのかなというのをまず1点教えていただけるか。

保健福祉課長：現状、有償ボランティアと言っているのかどうか分からないが、一応高齢者支援員というのは、あくまでも役場の1号職員、要はパートという形でお願いしている形である。現状、資料にもわかりづらいところに載っているのだが、ページ数振ってなくて申し訳ないが、資料3枚目、高齢者の見守り安心事業、松沢の郷の委託実績の一番下に、高齢者支援員2名、見守り訪問、月約30人対応、2人なので15人程度になるが、そういったような状況をしている。これが有償ボランティアかと言われると、ちょっとまたどうかなという気もするが、確かに田村委員長のおっしゃる通り、無料でどうこうというより、少しそういったもの、報奨費になるのか報酬になるのか、出したほうが頼む方も頼みやすいと。そういったところもあるのも事実かなとは思う。ただ現状、今それがすぐできるかといったところでは、またうちの町独自のものをいつから作るとなると、またちょっとお時

間がかかるのもあるし、今日ご意見いただいたたので、また持ち帰っていろいろな、他の町でやっている状況とか、そういった部分も踏まえて、もしやれるのであればそういったようなものも検討していきたいかなと思う。今、あまり内部では出てなかった話でしたので、持ち帰って協議をさせていただければなと思っています。

委員長：あと、もう1点だが、今の人員的な問題と併せて訪問型以外にも見守りで、今全国とかでICT活用した先進技術、これって清水町入れるなんて言う、命を守るということは、センサーを入れるということでセンサーが動かなかったら、動いてないのではないかと早い対応ができるという、それを入れる検討というのはしているかどうか、教えていただけるか。

保健福祉課長：検討自体はまだしていない。はっきり言って申し訳ないが、まだしていない。ただ、我々の資料としては取り寄せている。やはり、そこら辺を考えなければならぬという部分ある。ただ、やはりそこに至るにあたって、プライバシーの問題だとか、ご家族の問題そういった部分をどうやってクリアしていくかと、そういった部分はついて回る話なので、その辺も踏まえて、現状やりますとか、考えてますとかっていうところまではいっていない。ただ、担当レベルでは、そこは考えなければならぬと思っているのは事実である。

田村委員長：以上である。他、皆さんないか。よろしいか。

（「はい」との声あり）

田村委員長：それでは約1時間経ったのでこれで保健福祉課の職員の皆さんからのご説明、質疑等を終わりたいと思う。
それでは一旦休憩する。

【休憩 11：05（説明員退席）】

【再開 11：11】

②【清水町社会福祉協議会調査】

委員長：それでは再開する。

それではここからは清水町社会福祉協議会のお二方にご出席いただいて、本町における、高齢者の地域見守りについて所管事務調査の方で質疑等をさせていただきたいと思う。よろしく願います。それでは最初に出席いただいているご担当のお二方の紹介をいただいて、そのまま資料の説明をお願いする。

社会福祉協議会事務局長（會田豊）：清水町社会福祉協議会事務局長の會田である。よろしく願います。

社会福祉協議会係長（脇原安誠）：同じく清水町社会福祉協議会係長の脇原である。よろしく願います。

社会福祉協議会係長：所管事務調査、高齢者の地域見守りということで資料の方を配布させていただいている。この資料の数値は、すべて令和6年度の数値で記載させていただいているのでよろしく願います。1番目の高齢者の地域見守りにおける実施支援策ということで。まず給食サービス事業がある。こちらは町の受託事業とな

っている。内容としては、週3回、月曜日、水曜日、金曜日の夕食時に合わせて、社会福祉協議会のほうでお弁当の宅配をしている。利用者にもよるが、週1回がいいとか週2回ぐらい、あとは週3回全部頼みたいという、個人の希望に合わせて、配達をしていると。合わせて、ただお弁当を配布するだけではなくて、安否確認のほうも運転手のほうで実施している。あと特別食の対応はできないという内容になっている。対象者においては、概ね65歳以上の独居の方とか高齢者のみの世帯、及びこれに準ずる世帯の方という形になっている。また身体障害者であって、心身の障害及び傷病等の理由により調理が困難な方も対象となっている。費用については、1食700円ということで、内訳として本人負担500円、町負担200円となっている。利用者の数が、昨年度は40名の方実利用登録があつて、延べの食数で4,808食という形である。安否確認の面でご説明させていただくと、昨年度は残念ながら3名の方、お亡くなりになっていたというケースがあつて、1件は、集金時に応答なくて、ケアマネージャーに連絡をして、ケアマネージャーとご親族の方、そのとき来てくれて、家の鍵を開けていただいて、それで発見したというケースが1件。それと残り2件が、運転手がお弁当を配達で、その時は不在というか、出なくて、1回うちの事務所の方に運転手が弁当を持って帰ってきて、そのあと事務局の職員で訪問に行った。その時に庭の方から回ってちょうど窓が空いていたので、開けて居間の様子を確認したら亡くなられていたと。警察とか消防を呼んだというケースが1件。それともう1件が、これも同じく、運転手が行ったときには出てこなかったということで、夜、事務局職員でまた再度回って確認行ったところ、ご自宅の鍵も全部閉まっていて、どこにもいないと。役場の在宅支援係とも、連絡をしてご親族の許可ももらった上で、レスキューの方が来て、窓ガラスを割って侵入したところ、お風呂場の中で、入浴中に亡くなっていたというケースがあった。今年度に入っても、今のところ1件、亡くなっていたというケースも4月に確認されているし、もう1件は、居間のところでちょっと倒れていたというケースで、ご家族に連絡した上で、病院搬送したということが今年度あった。社協のほうで、主な実施支援策としては一番はやはり給食サービスが要の事業といえるかなと思っている。2番目の地域との連携強化の進捗状況として、主に町内会とか、農事組合を対象にした小地域ネットワーク活動事業というものを行っている。こちらは、清水町の小地域ネットワーク活動を推進するため、町内会とか、農事組合単位に助け合いチームというものを組織して実施される、身近な助け合い活動に対して助成金を交付している。主にひとり暮らしのご高齢の方だとか、高齢者のみの世帯、あと心身障害者、障害児または在宅の寝たきり高齢者世帯、その他町内会において援護が必要と思われる世帯が対象という形になっている。主な活動としては、日頃の見守り活動であるとか、除雪活動、会食活動、趣味生きがい活動ということで、現在11町内会で行われている。もう1つが、ボランティアによるサロン活動がある。本会に登録しているボランティアが全部で15団体いて、うち10団体がサロン活動のほうを展開している。主に茶話会だとか、健康体操、関係機関による講話、ゲーム等を行っていて、参加者間による情報交換とか、憩いの場となっている。3番目、高齢者の生活支援及び金銭的な支援ということで、まず1つ目が、生活支援コーディネーター事業ということで、こちらも町からの受託事業となっている。この事業の概要としては、単身とか夫婦のみの高齢者世帯が世の中増加している中で、医療介護のサービスのみならず、生活支援サービスを担う様々な事業主体と、連携をさせていただきながら、日常生活上の支援体制の充実、それから強化、高齢者の介護予防と社会参加の推進を一体的に図っていく事業となっている。生活支援コーディネーターのもと、一般町民等から成る協議体と呼ばれる体制を整備して、地域ニーズを把握したり、共有化したり、そして新たに生活支援介護予防サービスの展開、発掘と開発に努めるということをしている。令和6年度のニーズ調査件数としては、43件実施して、主に買い物の送迎の足がないという方がほとんどのニーズとして聞かれている。この事業日数、平成29年度に受託してニーズ調査実施し

ているが、やはり免許証返納して車を手放したとか、もともと車がなくて移動手段に困っているというニーズが、かなりあって、次の裏のページのですね、高齢者サロン送迎事業、それから移動支援等サービスということで、町民の皆様と、そのコーディネーターの協議体というものを活用していろいろ町民の方と意見を出し合って、どういった送迎事業がいいのかと、内容とか、それにかかる時間とか、運転手はどうすればいいのかとか、どういったところを買い物に行きたいのかということ、町民の皆さんと、あと社協とあと福祉課の方とも、いろいろ協議して検討して作った事業になっている。まず1つ目の高齢者サロン送迎事業が、こちらは、先ほどのサロン10団体におけるサロンを実施する日に合わせて、送迎希望者のご自宅にお伺いして、それぞれのサロンの実施場所まで送迎をすると。行き帰りということになっている。もちろん町民の方のニーズとして、ドアトゥドアと玄関前から玄関前までの送迎が希望される声が多かったので、そういった送迎体制を実施している。令和6年度においては、登録者数69名。延べの利用者が1,197名という形になっている。それから移動支援等サービスということで、こちら町の受託事業という形で実施しているが、主に買い物、銀行、それから公共機関、駅のほうを送迎している。令和6年度において、登録者数321名と、延べ利用者数6,109名ということで、数値からもおわかりになれるかなと思うが、年々増えている状況になっている。その下の米印にも書かせていただいたが、毎年、免許証の返納者だとか、自家用車を手放す方が多くなっていると。清水町全域においても、移動支援にかかる要支援者の利用が増加している。また、買い物だけに限らず公共機関で体操に行きたいとか、手続き関係を取りたいというような方も増加している。中でも、やはり健康体操参加時に送迎を利用される方が増加して、介護予防とか、社会参加という、生活支援コーディネーター事業のキーワードには大きく貢献できているのかなと思う。令和6年度においても、この移動支援サービスの周知は、利用者から送迎を必要としている要支援者への紹介とか、またケアマネージャーとか、行政からの協力もあって、移動を必要としている人への周知というのも行われたので、登録者数が増加したという形になっている。それから続いて買い物の見守り支援員ということで、令和4年度のニーズ調査を行った中に、加齢に伴う脚力の低下。それから買い物時における見守り支援等の希望される方が多数上がって、令和5年度より、買い物時の見守り支援員という方を同乗させまして、移動支援サービス事業において、車の乗り降りとか、買い物時の見守り、それから重たい荷物の運搬、それから買い物しながら一緒にお話をして、世間話をして楽しむというような活動を実施している。令和6年度は登録者数、見守り支援員全部で6名いらっしゃって、延べ活動数177名活動している。続いて、フードバンク事業、こちらは何らかの理由により生活が困窮したという状態になって、当面の食料等がない世帯を対象として、企業等から募った食料等を提供することで、生活の基盤となる食のセーフティネットを構築し、自立へ向けた意欲の向上を図ることを目的として、始めた事業である。令和6年度より開始して、企業より食料品提供された団体としては全部で5団体、それから個人の提供者として4名の方にご協力いただいた。その下の、心配事相談とかもあるが、その中で当面食料品がないという方に対して、令和6年度、延べ4名の方に食料品をお渡ししながらも、ご自宅訪問して、相談業務に当たったという経過となっている。続いて権利擁護支援センター事業、こちら町受託事業、権利侵害への対応であるとか、権利行使に必要な高齢者及び障害者に対して、権利擁護に関する、相談、支援を行うことによって、高齢者及び障害者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられることを目的とした事業となっている。こちらは延べ相談件数153件対応して、実相談者数としては11名の方という形である。その権利擁護支援センターの中でも対応しているが法人後見事業ということでその下、認知機能の低下であるとか障害があって、すでに判断能力が低下している場合に利用が可能ということになっている。ご本人だとか、4親等以内のご親族が家庭裁判所に申し立てを行って、審判によって、本人を支援する人を選任し、法

的な権限を与えて、本人の代わりに法律行為を行うことができるものである。本会が成年後見人等になり、判断能力が不十分な方の保護だとか、支援を実施しているところである。法人後見の就任件数としては、1件と、延べ支援回数としては56回、訪問支援させていただいている。あと、弁護士からの業務委託件数として1件ある。こちらは延べ支援回数27回、訪問に当たっている。法人後見の中でも、やはり訪問して対応させていただくということだが、その中でやはり皆さんご高齢の方が対象ということで、自宅内で転倒していて、頭皮から出血していたところをたまたま発見して病院連れていったというケースもあるし、夏場なのにもう朝からストーブつけて、もう室内が高温になって、ただ本人はけろっとして、全然寒いって言って、でもこれ以上つけっ放しだと脱水症状の可能性もあるので、本人ともお話をさせていただいてストーブを消して、換気をしたという事例もあるし、あと火をつけてそのまま消し忘れて、もうガスが充満していて、慌てて火を消して、換気したというケースもあったりして、権利擁護といっても、ただお金を管理するだけではなくて、やはりこういった見守りの機能というものも備わっているんだなと、実感しながら対応させていただいているところである。それから、日常生活自立支援事業、こちら道社協から受託を受けて行っている。こちら認知症の高齢者の方、それから知的障害者、精神障害者など自宅で生活をしている判断能力に不安のある方が地域において自立した生活が送れるよう、利用者との契約に基づいて福祉サービスの利用援助を行う事業という形になっている。こちら契約件数1件で、延べ支援回数は34回となっている。こちらの事業の対象者としても、倒れてはいないが、起き上がれなくて、玄関を開けてもらうのに時間がかかったということがあって、こちら安否確認とか、関わってくる事業になるのかなと。訪問に関してはやはり全般的に見守りも備わっているのかなと、思っている。その他、金銭管理だとか、それ以外の心配ごと相談事業として、相談件数32件あった。4番目、現状における課題、今後のありたい姿ということで、課題の方を5項目書かせていただいた。まず、1つ目が高齢化という課題がある。高齢化ということで、お一人暮らしになる世帯が今後増加していくだろうと。これは全国的にも同じような課題かなと。あと、世帯家族の縮小ということで、こちら独居の方とか、核家族化によって家族が遠方において、なかなか見守りをしてくれる人がいないとかというのが進んでくるかなと思う。それから個人化の加速ということで、今現在サロン、ボランティア団体だとか、老人クラブがあるが、次の世代の方というのがまだ現役で働かれていたり、ご自分の趣味サークルだとか、趣味活動があって、なかなか次のボランティアだとか老人クラブの担い手というのがいないような状況。これも1つの課題で挙げさせていただいている。それから住民の理解、関心の希薄化ということで、こちらの町内会とかもそうだが、なかなか他者と関わるのがわずらわしいと感じる特に若い世代の方が増えてきているというのも、現状かなと思う。最後に担い手の確保の問題ということで、先ほどの世帯の縮小だとか、個人化の加速にも繋がるが、現役世代が稼働していること、それから若い方は共働きをしていて、時間が取れないと言ったような声も上がっているのが現状である。そうした中で今後の展望として本会としては、引き続き行政であるとか、ケアマネージャー、ボランティア・サロン団体、それから老人クラブ、民生委員、町内会など、関係機関へのニーズ調査のほうを実施していくところである。そして、上記課題にも記載の通り、時代の変化があって、今後は地域支援員という形で、社協のパート職員、そして雇用形態を結んで、希望する対象者世帯の地域見守り、訪問ということも1つ方法としてあるのかなと考えているところである。この地域見守りの支援、事業化になれば、詳細な内容については、協議会のほうをまた引き続き活用しながら、町民の方と一緒に、内容の方を検討していきたいなと思っているところである。資料に沿って簡単な説明にはなったが、以上である。

委員長：それでは、ここから質疑等を受ける。何かあるか。

只野委員：先ほど給食サービス、これによって3名の死亡とか、そういう見つけることができたということで、非常によかったと思うが、先ほど保健福祉課に聞いたところ、この事業にお弁当を作る事業者が2社になっていて、作るのがなんかちょっと限界みたいなような声も聞かれたが、これ社会福祉協議会においても、宅配するところ、その人手という部分も大変なところだと思うが。ただ配達するだけではなくて、たまには話をされるという方もいるという思いの人もいると思うので、時間が非常にかかると思うが、やはりこれ利用者数40名というのが、これ以上増やすとかというのは非常に難しいことなのか、本当はそういうニーズがあるのか。そして、先ほど週1回という方もいるというのは、これはもう金銭的なものなのか、それとも週1回来てくれるだけでいいのかというところも含めてお聞きしたいと思う。

社会福祉協議会事務局長：今のご質問だが、まず利用者数40名というのは、あくまで申請で。この登録しているのは、町のほうで登録をされていて、登録された方が、この方登録されましたよということで社協に来るものなので。ある程度の人数というのは、ご本人の方のご意向なのかと思っている。それから週1回の方がいたり、3回の方がいらっしゃるということだが。具体的に金銭的な問題で週1回なのか、週3回なのかというのは、こちらの方ではわからない部分はあるが、集金も担っているので、集金の時にも見守りも兼ねて行っているような形があるが、年金だけしか収入がないという方であると週1回だとかという可能性が高いのかなと思っている。あと配達する運転手、大体基本的に手渡しで見守りをしているという形なので、皆さん顔なじみにもなっているんで、いろいろお話しして、近況を聞いたりだとかしながら、配達をしているというところである。

只野委員：あともう1点、フードバンク事業だが、これ利用者は4名だったというが、これ、高齢者の割合が多いか。それとも、もっと若い世代なのか。

社会福祉協議会係長：若い世代の方が1世帯だけあった。お子さんがいて、その方に対して生活も困窮されていたので、お米だとか、簡単なインスタント麺とか、お子さん向けのお菓子とか、お渡ししたという経緯が1件あって、残りは65歳以上の方で、同じくパックご飯だとか、インスタントお味噌汁とか、そういったものを提供したという経過になっている。

中河委員：1ページ目の地域との連携強化の進捗状況ということで、私の住んでいるところも助け合いチームということで登録して、社会福祉協議会からお金をいただいて、それを町内会で活動するときに使ってもらっているが、今回こういう説明を聞いて、そうかこういう深い意味というか、そういうものをあんまり感じないで、町内会で楽しむために社会福祉協議会からのお金が出ているのかなという感じだったが、そういうような意味があるということで、もう少し、私たち町内会でやるとしても、もっと理解してやったほうがよかったなと。今も続けているが、11町内会が今こういうのでやっているということだが、やるのはすごくいいがなかなか町内会も集まりづらくて、現実には。たくさん的人数が集まってこないが。でも、お金を出してくれているというのは、いや、町内会側からとすればすごくありがたい支援で、そういうために、いろいろ楽しむことができるということでは、よい事業だなと思っている。それで、私も町内会の福祉係をやっているから、こういうことをやる時にまず独居老人とかそういうところにもいるところに訪ねて、元気ですかという声掛けしながら、今度こういう事業があるということのお知らせと一緒にやっているが、今回こういう高齢者の見守りということで、高齢者が多くなっている中では、重要な事業だなと思っている。ただ、119番に電話が通報するというものもあるが、そういうものではなくて、人と

人が実際に顔を見て話し合っということは良いことだと、この助け合いチームというのは、私の町内は10年ぐらい前に、社会福祉協議会でこの助け合いチームの実例発表があって、私たちはそこがどうということやっているのかということ聞きに行って、私たちの町内もそこに参加したが、そういうのをまたやってもらえれば、他の町内にこれから担い手も不足する中で、そういうものがもう少し増えるかもしれないという気もするので、今後もそういうような発表みたいなものが何年かに1回あればいいかなと思う。

鈴木委員：最後のページの4番、課題とあるべき姿みたいところで、今後の展望の中に、希望者世帯の地域見守りを実施していきたいという、この地域支援員を考慮しながら、希望されてない方というか、要は、救おうと思ってもここから落ちていく方というのはやはりある一定数いらっしゃる。先にその、住民の理解や関心の希薄化はあるけど、本当に自分が見守られる立場かどうかは、もうわかってない方も多いのかなと。そこの判断って、でもこれもう助けて、見守ってと言わない限りは絶対手を差し伸べられないと思うが。ここって、どういうすみ分けをするのかという。何かすごいちょっとある意味残酷な言い方をしているが。どうか。

社会福祉協議会係長：鈴木議員のおっしゃる通り、訪問に行っても、こういうサービスあるよと、介護保険でもこういうサービス使えと相談させていただくが、まだ自分は歳ではないと。だからこのサービスは必要ないとか、買い物も結局は家族に頼むからいいと言って、サービスを断られる方も訪問に行っている中でやはりいらっしゃる。なので、事前にいただいた本人の、議会からいただいた資料にもあるが、本人の意思だとか意見を尊重するがゆえの、困りごとトラブルというところでは、どうも歯がゆい形にはなってしまうかなと。ただ、社協がお話できなくても、逆にケアマネと話しして、気持ちが変わるだとか行政の職員と話して考え方が変わるという方の中にはいらっしゃるの、その辺はやはり関係機関とも情報共有とかさせていただきながら対応方法を一緒に検討するということが必要なのかなと。ただ、このサービスをいらないっていうのに、ずけずけと入っていくわけにもなかなかないかないので、そこは少し経過観察しながら、1か月後また訪問してみても気持ち変わらないかなとか、そういったことも試みたりはしているところではある。

鈴木委員：一番心配なのは、健康で頭がシャキッとしているひとり暮らしの80代、90代とか、ケアマネがついてなく、車も運転しているかどうかは別として、そういう方って結構多い。逆に言えば、大きな問題になるのは、私はそちらの方が大事ななと思ったりするが。ポックリいかれるのが一番困った話で。特にひとり暮らししている方は、お子さんとか何とか周りにいればいるほど、大丈夫だってなるけど。結果的にどうなのか、いない方が逆に危ないか。いないとしっかりしなきゃということで、意外にしっかりされている。高齢者は。だから、そういうところ、もう全然元気がいいからいいですということで訪問するのは役場もないし、社協もないわけである。でも、こういうのを例えば、そういうひとり暮らしでやっているという80代、90代は、把握することはできているのか。でも、社協は申請しないとかななか、あと近所の人話してきて、そこの、要はね、そこから滑り落ちるといのが、全然大丈夫だよとか言っている人が一番危ないと思ったりもするので。そこの対策は、特に取る必要は当然ないから、手を挙げてこないし、でもこれ、参考まで結構だが、こういう人でポックリいく人って、結構ボチボチいらっしゃるの、こういう部分の何か対応というか、どうしたらいいのかというのは、もし、参考事例でもいいので教えていただければと。なければならぬ結構なので。元気なうちは頑張っしてほしいと言っているのか。その中で、そういう人が高齢者であっても、健康な人は、私より健康の人が多いので。そういう人が、そういう人の数は結構いると思う。でも、そういうところをどうやってケアしていくのかというのが今後の大切な部分でもあるかなと。それ言い出したら本当きりはないけど。何かもし、参考事例、もしくはな

んか今のところは大丈夫だと思うというのであればそれをお願いする。

社会福祉協議会事務局長：元気な方は、やはり私たちもそんなに手を伸ばしていない部分があるが、元気な分だけ、いろいろなところとの関わりがあるかと思う。なので、私たちとしては町内会だったり、いろいろな健康教室だったり、そういったところと繋がることによって、間接的にだけど、その方の状態を知ることができたりだとか、あの人今日来ないのだけどという、相談を受けられるような事業所になれば一番いいのかなと思う。最初に脇原のほうから説明した給食サービスの関係で、お亡くなりになっていた方は、ご家族がお2人とも札幌だった。普段本当元気で、お1人で暮らしていて、急にお亡くなりになるのは、それはもう防ぎきれないので、どうしようもないのかなと思うけれども。普段、結構ここに買い物来ているようだとかっていう情報というのがあるので、そのときも、御影の方だったが、セーコーマートに買い物に来てないかなとか、そういったところの情報を得るだとかということぐらいしかできないのかなと思う。なので、元気な方、その方に直接アプローチするのではなくて、サロンに来ている方だったりだとか、ご近所の方だったり、あとお店の方だったり行政、民生委員も当然だけれども、そういうところとも繋がりを持っておくということが、もし万が一何かあったときでも、発見は早くできるのかなと思う。あとは先ほどもご質問の中にもあったけれども、助けを求めるというのが、特に日本人ってあまりしない。迷惑がかかるということなので。ただ自分から助けを求めるということが、実は迷惑をかけないことなんだよということを、社協の中の何かの講座だったり、講演の中でも、広げることができれば、声を自分から上げられる方がいるのかなと思う。水害があった際に、災害ボランティアセンターで動いたときも、我々が見ても明らかにこれはちょっと1人じゃ無理だなんていう方でも、いや大丈夫という方が結構いらっしゃった。ただ、そういう方、我々でも2回か3回からいくと、ちょっとずつ心を開いて言っていただけのが、それが近所の方の顔見知りの方だと、やはり大変だということを言う。我々初対面なので、なかなか本心言わないが、そういうこともあるので、ご近所の方と繋がったりとかということで、本当に困っていることというのを我々が知ることができるのかなと思う。本当に元気な方だとちょっとどうしようもないかもしれないが。

鈴木委員：結局大事なところは、今後の展望に行政、ケアマネジャー、サロン団体、関係機関へのニーズ調査というか、関係機関といかに密接になってくっていくのが大事だということである。だんだんとでも、やりたいことは、きっと社協でもあるとは思いますが、例えば、今はきっと予算範囲内でこういう問題点と展望を考えていらっしゃると思うが、今近々でどうしてもやったほうがいいとかっていうものがあれば、お金がかかるかもしれないけど、こういうのがあれば、例えばどんな要望あるか、今の段階であれば。本当は定期的に、こういう話を聞いて、予算化実現に向けて協力できる体制が取れば一番いいと思うが、現状でももしこういう事業を実はやりたいのだというのが、今の段階でもしあればお願いします。

社会福祉協議会係長：今後の展望ということで、その中でも書かせていただいたが、まずは町民の皆さんが見守りに関して、できれば最低電話による見守り支援か、それから訪問型の見守り支援、ただ見守りでピンポンを押して、元気だねさよならではなくて、例えば30分ぐらいは一緒に世間話したりとか、その中で困りごとを聞いたりとか、そういった訪問型の支援事業ということを町民は希望しているのか。その辺を含んだ、コーディネーターとしてのニーズ調査というのはやってみたいかと私個人としてはある。町民の方がそれをぜひ事業として内容とかも町民の皆さんと一緒に考えて、まさに買い物の送迎をやったときみたく、事業化して、ぜひ実施してくほしいということで、そういったものを確認できれば、その次の段階として協議体という町民とか関係機関、それからコーディネーターで、内容を組み立てて、町民の皆さんが望む形っていうのを、1回組み立てて、行政とも相談をして、事業化するとい

う形で、ちょっと時間はかかるかもしれないが、そういった展開になれるようにというか、町民の希望する形になるように、そう添えるように、取り組んでは行きたいなと思っている。

鈴木委員：移動支援等のサービスが、これやはりすごく人数が増えている。321名登録して6,109名。月々平均に直すと500名ちょっと509名ぐらい、1日になると25人ぐらいかな。これ今、登録者から利用総数を割ると1.58ぐらいになるので、1人が月1回もしくは2回乗るかなあという感じで、これお金かかるものだったか。逆に言えば、利用者はもうちょっといるのかなと思ったけど何かもう1回2回で終わらしてるのは高齢者だからか。

社会福祉協議会：登録者のうち、実働で70から80。

鈴木委員：ということは70、80だけど、乗る方は毎週毎日乗っているぐらいの方もいらっしゃるということで了解した。

委員長：その他はないか。よろしいか。

（「はい」という声あり）

委員長：それでは社会福祉協議会の二方ありがとうございます。一旦休憩をする。

【休憩 11：56（社会福祉協議会退席）】

【再開 11：56】

③【まとめ】

田村委員長：それでは再開する。

今、保健福祉課と社会福祉協議会からお話を伺って、最終的にまとめをすることになるが、まとめの前に、今清水町の現状を確認したのを経て、どこか管内とかでもいいので、一旦先進的なところを視察行きたいなと思って考えてはいたが。今考えていたのは、池田町の社会福祉協議会のほうでは、高齢者支援の関係の手厚くいろいろ事業やっているということもあるし、先ほど保健福祉課のほうではあまり前向きではなかったが、ICTを活用した、デジタルを活用した見守り支援というのをやったというので新聞にも載っていたのもあったので、この辺を含めて全般的な話を池田町の社会福祉協議会に伺って、情報交換等々したいなと思っていたが、もし何か他にいい案があればお伺いしたいが、何かあるか。

深沼委員：私もちょっと見たが、これ実際、池田町は今やり始めなんでしょう。試験的なという形で。実際今すぐじゃなくても、ある程度今やり始め、8人か9人ぐらいを対象にして何かやるっていうふうに書いてあったんで、もしやるとすれば、もうちょっとこうある程度どういった経過、結果が出てくるかという部分を知るためにも、時間をおいたほうがいいのではないかなと思うが。どうか。

委員長：試験的な事業というのでも、この試験的な事業を始めるにあたって、多分それなりのものを積み重ねた上でやってみようという思いがあったのかなと思うので、その導入、試験導入するに当たっての話というのをもた聞けるのかなと思っていたが。どうか。よろしいか。

（「よろしい」という声あり。）

委員長：よろしいか。ちょっと1度行ってみて。日程的な部分をご相談したいが、一応まだ相手方の都合とかもあるので、5月中には視察を終えたいと思っているが。あと、相手方の都合等もあるので、一応、日程の方はこちらでちょっとご一任いただいて、確認をして皆さんにご案内ということでも、よろしいか。

（「はい」という声あり。）

田村委員長：都合の悪い日をあらかじめ教えていただければ。相手方と調整して、またご案内させていただじゅ。その他、皆さんから全体を通して何かないか。

（「なし」という声あり。）

委員長：なければ、本日の委員会終了する。お疲れ様でした。

【閉会 12:04】